資料２

青こ応第３１６号
令和８年１０月５日

青梅市こども・子育て会議
会長　坂　井　隆　之　様

青梅市長　大勢待　利　明

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（諮問）

子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第７２条第１項第１号にもとづく特定教育・保育施設の利用定員の設定について、青梅市こども・子育て会議条例（平成２５年条例第２３号）第２条第２号の規定にもとづき、下記のとおり諮問します。

記

１　おそき保育園の利用定員変更（別紙１）
２　青梅幼稚園の利用定員変更について（別紙２）

以　上

別紙１

おそき保育園の利用定員変更について

１　おそき保育園の利用定員変更

（1）理由　就学前児童が減少する中、市および園では、今後も増加が見込め難いと判断したことから、安定した運営のもと保育理念にもとづいた保育を行うため利用定員の変更を求めるものである。

＜園児数の推移＞（基準日：９月１日）

令和４年度　９５人

令和５年度　８３人

令和６年度　８２人

令和７年度　７８人

令和８年度　７１人

（2）利用定員　（変更前）　利用定員　９０人

（変更後）　利用定員　８０人

＜内訳＞利用定員

	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	計
変更前	9	１３	１５	１７	１８	１８	９０
変更後	9	１２	１４	１５	１５	１５	８０
差分	0	△１	△１	△２	△３	△３	△１０

（3）変更希望日　令和９年４月１日

以　上

別紙２

青梅幼稚園の利用定員変更について

１　青梅幼稚園の利用定員変更

(1) 理由　誰でも通園制度を開始するに当たり、制度利用者が満３歳を迎えた後も継続的に園を利用するための受け入れ体制の整備を目的とし、認可定員を増員した。それに伴い、認可定員に合わせて利用定員の増加を求めるものである。

(2) 定員　（変更前）　認可定員　７０人
　　利用定員　７０人
　（変更後）　認可定員　７５人
　　利用定員　７５人

＜内訳＞

１号児　３５人 → ４０人（５人増加）
２号児　３０人 → ３０人（変更なし）
３号児　　５人 →　　５人（変更なし）

	２歳	満３歳	３歳	４歳	５歳	計
変更前	５	５	２０	２０	２０	７０
変更後	５	１０	２０	２０	２０	７５
差分	０	５	０	０	０	５

(3) 変更希望日　令和９年４月１日

以　上